

地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの比較

名称	地域福祉コーディネーター	生活支援コーディネーター
事業名	西東京市ほっとするまちネットワークシステム事業	地域サポート「りんく」(生活支援整備体制事業)
根拠	西東京市地域福祉計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
所管課	健康福祉部生活福祉課	健康福祉部高齢者支援課
事業目的	市民が主体となる地域づくり又は支え合う地域社会の形成を図る。地域福祉コーディネーターは、市民などからの相談を受け、地域の協力を得ながら課題解決に向けて活動する。	高齢者が安心して住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるよう、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むことができるようにする。
対象	全市民	主に高齢者
人数	4人(日常生活圏域ごとに配置)	5人(第1層(市域)1人、第2層(日常生活圏域)4人/平成27年度) 第3層(小域福祉圏)20人(平成29年度計画)
実施形態	社会福祉協議会に委託	社会福祉協議会に委託
資格など	高齢・障害・子育てなど、福祉の様々な制度について精通している「社会福祉主事」や「社会福祉士」等の資格を持ち、業務遂行に必要な資質を有すること。	次のいずれか ①「社会福祉主事」、「社会福祉士」、「介護支援専門員」、「介護福祉士」、「精神保健福祉士」、「保健師」のいずれかの資格を有する者 ②地域における助け合い活動の支援や生活支援等サービスの調整実績がある者
活動内容	小域福祉圏(小学校通学区域)において、ほっとネット推進員や地域の関係機関と協力し、 地域の個別の課題を解決 する。 (活動例) ○市民などからの相談受付 ○相談に係る調査・実態把握・関係機関との連絡調整 ○ほっとネット推進員等の発掘・育成 ○地域住民の活動組織化の支援 ○事業の周知・広報活動	(1)資源開発 地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者などが担い手として活動する場の提供など。 (2)ネットワーク構築 関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりなど。 (3)ニーズと取組のマッチング 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングなど。 (4)協議体の調整 多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備の推進を目的とした既存の協議体・会議体の調整など。 (5)介護支援ボランティアポイント制度の構築 住民主体のサービス・支援の担い手となるボランティアを育成し、活動を推進するための制度の構築、活用方法の検討など。 (6)ささえあいネットワーク事業に関すること ささえあい訪問サービスの利用及びささえあい訪問協力員活動の調整・対応、ささえあいネットワーク懇話会の実施、研修会等の実施、市民への普及開発など。 (7)(1)～(6)に分類されない、事業目的を達成するために必要と認められる業務
協力者	ほっとネット推進員 それぞれの生活や活動の中で、自ら地域の課題を発見し、地域の中で解決することが難しいものは地域福祉コーディネーターへつなぐなど解決に協力する市民 ・登録研修を受講すれば、誰でも登録できる。 (具体的なうごき) ○日常生活でのちょっとした気配りで「気になること」を発見する。 ○みつけた「気になること」を、関係機関や専門家、同じ活動をする仲間、地域福祉コーディネーター等に伝える。 ○地域福祉コーディネーターと協力して、「気になること」を解決するための活動を行う。また、自らの地域のために必要な行動を起こす。	○ささえあい協力員・ささえあい協力団体 日常生活や活動、業務等の中で、高齢者に対するゆるやかな見守りを実施。申込書提出により登録。 ○ささえあい訪問協力員 利用申請を行なった高齢者に対する、週1回の外からの見守り及び週1回の訪問による見守りを実施。市の養成研修を受講。 ○介護支援ボランティア登録者 高齢者が、介護支援ボランティアを通じて、地域貢献することを奨励し、支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進し、生き生きとした地域社会を作ることを協力する市民。 ○協議体委員(日常生活圏域の4圏域に10名ずつを予定) 高齢者が、今後も市内で暮らし続けるために、市民が集まり、地域の新しい支え合いのあり方や、既存の“多様な活動(ボランティアやサービス等)”について話し合い、お互いのネットワーク・連携を強化しながら、住民が主体となって住みやすい地域づくりを進めていく話し合いの場